

議事録

令和7年度 第2回 鶴岡市環境審議会

日時：令和8年2月17日(火) 午後2時から

会場：つるおかエコファイア 3階 研修室

【1. 開会】 事務局	ただいまより、令和7年度第2回鶴岡市環境審議会を開催します。
【審議会成立要件】	それでは、本会議の成立についてご報告します。環境審議会条例第6条第2項により、審議会は委員の半数以上が出席しなければ会議を開くことができないとされています。本日は委員18名中13名のご出席をいただいております、本会議が成立していることを報告します。
【2. 会長あいさつ】 会長	本日は、第3次鶴岡市地球温暖化対策実行計画の中間見直し(案)等について審議いただきます。よろしく申し上げます。
【3. 議事】 事務局	それでは3の議事に入ります。ここからは、審議会条例第6条第1項の規定により、会議の議長を会長にお願いします。
議長(会長)	それでは、(1)第3次鶴岡市地球温暖化対策実行計画の中間見直し(案)について、事務局より説明をお願いします。
事務局	第3次鶴岡市地球温暖化対策実行計画の中間見直し(案)について説明(内容は別添資料のとおり)
[質疑応答] 議長(会長)	ただいまの説明について、ご意見ご質問等発言をお願いします。
委員	説明いただいた内容については非常によいことで、何も問題はないと思います。世の中が地球環境は経済優先という方向で進んでいます。昨年トルコで開催されたCOP31では、削減計画等の共同宣言を決めずに終わってしまった中で、本市はあえて中間見直しということで、温室効果ガスを50%削減するという方向に転換したことが非常に嬉しいことだと思います。 その中で質問があり、昨今太陽光パネルの耐用年数が終了に近づいている一方で回収業者が減ってくると言われていますが、耐用年数が終了したものの廃棄について市としてどのように考えていますか。
事務局	太陽光発電については、今後廃棄の問題が出てくるということは市でも承知しています。具体的な解決策については持ち合わせていませんが、状況に応じ対応していく必要があると考えます。
委員	本市のごみ排出量について、生活系ごみと事業系ごみの割合について気になっています。全国的には生活系と事業系で大体半分ずつぐら

事務局	<p>いなのですが、本市は生活系ごみの排出量が多い傾向があり、市民啓発等を進めていく必要があると考えます。</p> <p>鶴岡市一般廃棄物処理基本計画が今年度で計画期間終了となり、来年度からの10年間の新たな計画を策定中です。本市の1人当たりのごみの排出量が国・県平均よりも多く、その原因を明らかにすることを課題に挙げています。具体的には、家庭から出たごみ袋のサンプル調査において食品ロスの割合は約1割を占めており、次期計画では実体を明らかにしながら、わかりやすく具体的にごみの減量を市民に呼びかけていく計画としています。また、ごみ処理の有料化を実施していないのは県内で庄内地方だけです。内陸ではごみ袋の料金に加えて処理料金を加算することで、ごみの排出量が減少したといった効果もあるようで、その点も検証していきたいと思います。いずれにしろごみを減らすというのは、温暖化対策には非常に大切だと思います。</p>
委員	<p>私もこの計画を拝見し、先のことも考えて作っているなと思いますが、質問と意見があります。</p> <p>本市の公共施設への再生可能エネルギー設備導入実績に関し、太陽光発電が大きなシェアを占めているということですが、今後太陽光発電というのは、本市の特性からも少し難しくなってくるかと推察されます。その中で、本市で冬場に期待されるのが風力発電です。太陽光発電から他の再生可能エネルギー等にシフトチェンジしていくべきではないでしょうか。チップボイラーとペレットボイラーは本市の面積、林業、山の範囲を踏まえると積極的に活用をした方がよいのではないかと考えます。</p> <p>また質問です。2030年までに温室効果ガスを50%削減という思い切りのある目標を掲げていますが、2013年からこれまでの推移を見ると、かなり大きな挑戦だと思います。4年後、近い未来ですが、50%削減するための具体的な考えなどはあるのでしょうか。</p>
事務局	<p>たしかにメガソーラーの廃止など、大規模な再エネ設備に関しては逆風が吹いているとは感じながらも、やはりこれだけのポテンシャルがある地域ですので、自然との調和を重視しながら可能な限り活用し、目標値を達成していきたいという計画になっています。補助金が交付される家庭用木質バイオマス等を活用した計画が必要と考えています。</p> <p>2030年までの50%削減目標については、再エネ導入や省エネ設備への転換等により達成したいと考えます。あくまで目標値ということでの設定です。</p>
委員	<p>目標を高く掲げることは悪くないと思います。ただ、私も一市民として、例えば二酸化炭素排出量が削減されているかというのはなかなかわからないため、例えば市役所にパネルなどを設置し、あと何%で達成する、あともう少しみたいな雰囲気醸成することも一つかと考えます。</p>
事務局	<p>普及啓発というのはすごく大事であると思います。市職員、市民、企業が丸となり、取組を進めていくことは大変重要なことと考えている。</p>

委員	<p>昨年 11 月にオープンした米沢のバイオマス発電所は、櫛引の約 3 倍の出力を持っているそうですが、燃料の調達に非常に苦労しているようです。長井のバイオマス発電所も将来的に廃止となるのではないかとの話もあります。南鳥海にも高出力の発電所がありますが、全量輸入によって調達しているようです。</p>
事務局	<p>他地域の状況は把握していませんでした。本市のポテンシャルのある森林を発電に活用したいですが、現状との乖離は少しあるのかと思うため、今後具体的な対応を検討していく必要があると考えます。</p>
委員	<p>施策展開として、本市で本当にできるものは何かということを決めながら目標を設定しないと難しいのではないのでしょうか。特にバイオマス発電については、初期投資にお金が掛かる。それを施策としてどう展開するのかの判断が必要です。庄内地域は主に農業生産を中心に回っている現状があります。農業に投資をして、みんなでできることはないか議論してはどうでしょうか。これはできないからということよりも、これをやったらいいのではないかということ、経済についても発電についても積極的に議論することが重要と考えます。企業関係者も含めて意見をいただくことも方法論の一つとして検討してはどうでしょうか。</p>
事務局	<p>地域の企業等関係者と議論を交わしながら、何が地域でできるのかということ、これは考えていく必要があると考えます。普及啓発の観点からも、波を作っていくような取組を進めていく必要があると考えているのでご協力願いたい。</p>
委員	<p>第 3 次鶴岡市地球温暖化対策実行計画区域施策編に掲載されている温室効果ガスの排出量は右肩上がりになっていますが、あと 4 年でこれを急激に減少させるというのはできそうですか。</p>
事務局	<p>半導体関係の工場の生産量が多くなっているなど、地域の現状は近年変容しています。50%削減という国の目標、県の目標に歩調を合わせるという部分が大きいです。歩調を合わせつつ、取組を推進していきたいと考えています。</p>
委員	<p>様々な施策を実施しているのにも関わらず排出量が増加しており、さらに抜本的な施策が必要と考えています。例えば早急にバイオマス発電所を作るみたいな話はあるのでしょうか。</p>
事務局	<p>現状では目玉的な施策はありません。区域施策全体の温室効果ガスの算定方法については、統計データから導き出す手法を取っています。本市の製造品出荷額が県内 1 位であるとか、どうしても数値的に集計されてしまうという現状があります。まずは国や県の目標に歩調を合わせ取り組んでいくというところで、企業等関係者と議論を交わしながら、鶴岡らしい取組を進めていきたいと考えています。</p>
委員	<p>現状は本審議会の中で計画を推進していますが、例えば条例により推進していくような市議会の動き等はあるのでしょうか。</p>

事務局	今のところ承知していません。
議長(会長)	(2) その他について何かありますでしょうか。
事務局	事務局からは特にありません。
議長(会長)	これをもちましてすべての協議を終了し、進行を事務局にお返しします。
事務局	4. その他ですが、委員の皆様から何かありますでしょうか。 無いようですので、第1回本審議会で事務局から報告しました、(仮称)三瀬矢引風力発電事業につきまして、その後の進捗状況について説明します。
【4. その他】	
事務局	(仮称)三瀬矢引風力発電事業の進捗状況について報告 (内容は別添資料のとおり) これについては民間の事業であるため、お答えできることは限られますが、質問等ありましたらよろしくお願ひします。
委員	出羽庄内森林組合が由良地区で間伐事業を実施しました。当区域は非常にゆるい地質なので、その過程で水位がある程度量を超えると海水浴場に流れます。整理しないと補償問題に発展すると思います。雨の量は計り知れないため、事前に工事関係者にも情報を共有してほしいです。
事務局	事業者としても当然気を付けて事業計画されていると思いますが、今一度懸念点については伝達します。
委員	環境省によると渡り鳥のコースになっていますが、その点考慮いただいたのでしょうか。大山上池・下池がラムサール条約登録湿地になっていますが、渡り鳥は冬になる前に来ます。新潟の瓢湖から春に渡って帰るときにはほとんどが上池・下池で羽を休ませます。風車は172メートルなので、ちょうど雁、カモ類の飛行高度とバッティングしますが、その点について調査している事業者の資料はあるのか確認したいです。風力発電は二酸化炭素削減には大変有効となりますが、生物多様性に抵抗しないようリスクを軽減してもらいたいです。三瀬八森山にできた風車でも、バードストライクが多くありました。以前は峰伝いに向こう側まで行けたのですが、現在は一番手前の風車のところにガードがあつて行けません。由良や矢引も同様の事態となると、バードストライクの被害を確認できなくなります。風車が建設されてしまえばもう撤去することはできないため、市としてもその点考慮いただき、業者と協議願ひします。毅然とした態度で要望を出していく必要があります。風力発電自体を否定しているのではなくは、雁、カモ類の飛行ルートの保護について考えてほしいのです。
事務局	クマタカの予測年間衝突数が最も高いと推測される6号機配置を取り止める計画のようです。生態系への配慮については詳しくは把握し切れてはいないのですが、準備書の段階から一歩踏み込んだ形で、生

<p>【5. 閉会】 事務局</p>	<p>態系への配慮に係る手だても事業者の方で考えているようです。事業者からの聞き取りによると、年間衝突確率が6基だと10年に1個体で、5基だと20年で1個体が衝突する計算だそうです。また、鶴岡八森山の風力発電事業も令和3年11月から、5基稼動していますが、道が封鎖されているといった事実確認ができていないため、市としても確認しながら事業者に問い合わせを行いたいと思います。</p> <p>他にありますでしょうか。</p> <p>いただいたご意見を今後の環境政策に生かしてまいります。引き続きよろしくお願いいたします。</p> <p>それではこれもちまして、令和7年度第2回鶴岡市環境審議会を終了します。本日は、誠にありがとうございました。</p>
------------------------	---